

○委員長

休憩前に引き続き、決算調査特別委員会を再開いたします。
次に、田中しゅんすけ委員の総括質問を行います。
それでは、田中しゅんすけ委員、お願いいたします。(拍手)

○田中しゅんすけ

自民党の最後になります。総括質問を続けたいと思います。田中しゅんすけです。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど、山田委員から、児童相談所の設置に向けてさまざま質問がされました。山田委員の質問と重ならないように質問をさせていただきます。

私は、児童相談行政は保育行政や高齢者行政に比べて、今は通報ということに虐待への通報、それから疑惑、疑義を持たれたということに対しては速やかに教えていただくようにという通報体制をとっていますが、対象となる児童数は、保育行政や高齢者行政に比べて多くはないと考えております。さらに、極めて高い専門性を必要とする業務でもありますし、幅広い関係行政機関や児童福祉施設と一体で機能しています。

だからこそ、行政執行の効率性と効果の観点から、広域行政として東京都が担っていたんだと認識しております。ですので、本当にスピード感を持って進める施策であるとお考えでしょうか。ご見解をお示してください。

○子ども家庭部長

よろしくお願いいたします。

児童虐待につきましては、いつ、どこでも起こり得る可能性がありまして、内容も複雑、多様化しているところでございます。件数も今、区の子ども家庭支援センターではそれほど伸びてはいませんが、北児童相談所における児童虐待の通報件数は、うなぎ上りにふえている状況がございます。

児童相談所の移管に関しましては、長年にわたり、区では基礎的自治体が担うべきであるということで主張してきたところでございます。これは児童虐待の防止をはじめ、子どもの安全・安心を守る、それは基礎的自治体である特別区、板橋区の責務である、そういう使命があると考えていたためでございます。

児童福祉法の改正におきましても、児童相談所の設置自治体の拡大を図り、子どもを取り巻く課題への迅速かつ効果的な対応を目的としているところでございます。

区といたしましては、これらの趣旨を極力早期に実現する必要があると認識

をしてございまして、国の支援が見込まれる平成33年度までに開設するスケジュールで準備を進めているところでございます。

○田中しゅんすけ

その意義ということで、おっしゃっているお話の内容についてはそうなのかなというところがあるんですけども、現在、板橋区も子ども家庭支援センターやっているわけですよね。さっき山田委員からもスライドで見せていただきましたけれども、十分に子ども家庭支援センターで対応していただいて、一時保護も含めて広域的な処置が必要だということであるからこそ北見相があって、そこに今まで連携をとってやってきていたわけですよね。

そういうことを考えると、私の考えではですよ。子ども家庭支援センターの機能を拡充して、今おっしゃられたスピード感を持ってやるということを考えるんだったら、子ども家庭支援センターの機能を拡充して、さらにスピード感を上げて、拡充した上で上げて、機能強化を図った上で、それでもやっぱり一時保護とか、そういう広域行政に関しては、東京都が担っていただいたほうが良いと感じるんですが、それはいかがですか。

○子ども家庭部長

おっしゃるように子ども家庭支援センター、これまでも子どもと家庭に関する相談に応じまして、関係機関と連携して、必要な支援、あるいはサービスの情報提供、関係機関につなげるという機能を十分に果たしてきたものと考えてございますが、核家族化やひとり親家庭の増加、それから地域との関わりが少ない家庭など、子どもと家庭を取り巻く環境が大きく変化をし、児童相談も複雑多様化しているという状況の中で、子どもに対する支援の役割、責務の強化、基礎的自治体である板橋区に求められているものだと考えてございます。

これまでの子ども家庭支援センターの機能に加えまして、やはり児童相談所が持つ介入でありますとか、措置でありますとか、そういった機能、権限、これを児童相談所、子ども家庭総合支援センターが持つことによって、あってはならない悲惨な事件、あるいは事故から子どもを守るというための体制が構築できるものと考えてございます。

○田中しゅんすけ

じゃ、この項の質問最後にいたしますけれども、一時保護、先ほどのご答弁にもいただきましたが、子どもの権利を確保するという観点も必要だと。親子分離の観点も必要だとご答弁、部長がされておりました。

では、板橋区に一時保護所をつくるということは、板橋区の子どもを板橋区

で保護して、板橋区の職員が見るといふところのすごく難しい部分が本当に課題として出てきますよね。その部分に関してどのようにお考えですか。

○子ども家庭部長

児童相談所の設置と一時保護所の設置、これは一時保護所は児童相談所の一部ということで、セットで設置することが原則となっております。児童相談所の機能を生かしまして子どもを支援していくためには、一時保護所の機能はなくてはならないものと認識をしております。

一時保護所を持つことによるさまざまな懸案、いろいろ東京都からも指摘がございますけれども、そういう想定し得るものにつきましては、対応の準備を行うということで、個々のケースに応じたきめ細やかな支援で解決をしてみたいと考えております。

すぐいっぱいになってしまうんじゃないかという、そういうご懸念もあろうかと思っておりますけれども、現在の東京都の一時保護所は、保護すべき対象児童数が急増しているという状況の中、各区に一時保護所を設置するというので、これを解消するというのもできるということでございます。

また、分離して保護する必要がある、要するにグループで非行してきたような少年たちが一時保護という形で来た場合には、基本的には同じ場所では保護しないという原則がございますので、そういったところにつきましては、特別区全体の広域調整の中で解消していくということが考えられると思っております。

板橋区といたしましては、全体の22区、23区と言ってもいいでしょうけれども、23区の一時保護所を共通の資源として活用していくということで、特別区全体の広域調整の中で活用してみたいと考えております。

○田中しゅんすけ

今後、人口動態を見ていくと子どもが減っていくということが予測されるわけですね。ですので、今いっぱいになるっておっしゃいましたけれども、いっぱいになる可能性もあるし、いっぱいにならない可能性もある。つくったけれども、そこにしっかりとそれぞれの状況を勘案して、本当に保護が必要かどうかということを確認した上で、一時保護としていくと思っておりますよ。

そうすると、そこに至らなかったというケースも多々、通報は多い。虐待の可能性はある。でも、しっかりとそれを可能性とかそういうことをいろいろとお話を聞いていく上で、全部そぎ落としていくと、本当に保護が必要だったかどうかというところが大変重要なことになってきますよね。

そうすると、いっぱいになる可能性もあるけれども、保護が必要なかったと

ということもやっぱり考えられますので、ぜひ熟慮に熟慮を重ねていただいて、設置に向けた取り組みを今進めていらっしゃるということですので、しっかりとその部分のご説明をしていただけるような答弁がいただければと思っておりますし、また機会を捉えてしっかりと私どもも質問をさせていただきたいと思っております。

次に、小中一貫教育校の設置の可能性についてお伺いいたします。

平成28年の第4回の定例会の一般質問で、私から教育長に小中一貫教育校を視野に入れた建てかえについて質問をさせていただきました。

教育長は、現在学校施設の老朽化と改築、改修計画及び学校の適正規模、適正配置計画であるいたばし魅力ある学校づくりプランの次期対象校について検討し、あわせて小中一貫教育校の設置の可能性についても検討し、同時に教育内容や方法などの小中一貫教育のソフト面に関する検討も行っており、学校の改築と小中一貫教育の推進との整合性を保つ必要があると認識しておりますとおっしゃっていただきました。今後は、さらに検討を重ね、小中一貫教育校の設置も視野に入れながら、平成28年度を目途に、いたばし魅力ある学校づくりプランの次期対象校を明らかにしてまいりますと答弁をされました。

まず初めに、お伺いいたします。28年度を目途に対象校を明らかにするとおっしゃっていましたが、まだ示されておられません。現状をお聞かせください。

○教育委員会事務局次長

いたばし魅力ある学校づくりプランの次期対象校につきましては、学校施設の老朽化と改築、改修計画、学校の適正規模、適正配置の考え方に加え、小中一貫教育校の設置の可能性についてもあわせて検討してきたところでございます。

しかしながら、児童・生徒数や学級数が減少傾向の学校がある一方で、区全体としては、児童・生徒数が増加傾向にあることから、今後、児童・生徒数の動向を見きわめる必要があることや、今年度から設置した小中一貫教育に関する検討会との整合性をとることなど、新たな課題も生じてきており、それらを踏まえ、対象校の選定を当初の28年度末から29年度末に変更して、現在総合的に検討しているところでございます。

○田中しゅんすけ

1年おくられているわけですね。もちろん設置に向けて検討しているわけですから、候補地というのは、もうほぼどこの候補地でその検討を進めようと考えていると私は考えますが、候補地の選定はなされましたか。

○教育委員会事務局次長

小中一貫教育校の候補地につきましては、いたばし魅力ある学校づくりプラン次期対象校の選定とあわせて、小中一貫教育に関する検討会で、通学区域、施設状況、学校間の距離、校地面積、23の中学校区を基本とした学びのエリアの状況などを考慮し、その可能性について検討をあわせてもらっているところでございます。

○田中しゅんすけ

できれば、候補地ぐらい、候補地というか検討している場所ぐらい教えていただければなと思うんですけどね。今でも板橋区内の中学校、小学校で大規模改修が必要な学校というのは、それぞれもう年度で、この時期までにしっかりと大規模改修しなければいけないという予定をもう立てていますよね。

立てていたならば、先ほどの教育長の答弁ではないんですけども、しっかりとそこをリンクさせて、早目に周知していただくと。そうしないと、小中一貫校って初めての取り組みなので、地域の方々も含めてですけども、どのように取り組めばいいのか、やはりその取り組みに対して非常に困惑しているというところもあるんですよ。

ですので、熟慮を重ねていただいて、できる状況になったからお話をするというのはとてもよくわかるんですけども、1年おくられているということもありますので、経過のご報告ぐらいはいただけたらと思っております。

また、今年度には、学識経験者、保護者や地域代表の方々に加わっていただいた検討会を設置して、目的や内容、方法など、今後の板橋区における小中一貫教育についての議論を深めていると、先日の一般質問でも答弁をされていましたが、内容をお聞かせください。

○教育委員会事務局次長

今年度の検討の内容についてでございます。

学識経験者、保護者や地域の代表の方々に加わっていただいた検討会を7月に設置し、小中一貫教育についての議論を開始したところでございます。

第1回では、学びのエリアでの取り組みの状況や、小中一貫教育の制度類型などについて、第2回では、板橋区における小中一貫教育の方向性や、小中一貫教育における特徴的な取り組みなどについて議論をいただいたところでございます。

今後は、施設の形態や設置の条件、指導計画、コミュニティスクールとの関係などについて検討した上で、年内に中間のまとめを行い、パブリックコメントを経て、今年度末には報告書をまとめ、方向性を示していく予定でございます。

す。

○田中しゅんすけ

ぜひ、早目にお示しをしていただければと思います。

続きまして、板橋・加賀地区周辺の整備についてお伺いいたします。

まずは、野口研究所跡地の史跡公園、先ほど山田委員も詳細についてご質問をしていましたが、私の場合、ちょっと大枠のほうで質問させていただきたいと思います。

史跡公園化に関してお伺いいたしますが、一昨年前、史跡公園の整備を行う総面積についてお伺いしたところ、野口研究所の東側約4,000平方メートル、旧理化学研究所4,000平方メートル、加賀公園の5,000平方メートルと合わせて、1万3,000平方メートルが範囲の対象となるとお聞きをしました。

私の認識としては、整備予定地全体が抜本的にリニューアル改装をしていくものと受けとめていましたが、ちょっと先ほどの基本構想の予定をお聞きしていると、遺構をベースに整備を考えておられるように感じましたが、認識の違いがあるのでしょうか。ご見解をお示しください。

○地域教育力担当部長

史跡公園化についてのご質問でございます。

史跡公園整備予定地は、現在の加賀公園エリア、旧火薬製造所エリア、旧理化学研究所エリア、石神井川エリアの4つのエリアを含めたものとなっております。史跡公園として整備していく際は、現在残されている建造物などの遺構を適切に保存するとともに、板橋区における産業や科学技術の発展についても学べる場として活用してまいります。

また、旧理化学研究所エリアは、産業ミュージアムとして再生し、体験学習の場などとして公開していきたいと考えております。

あわせて、遊歩道の整備や休憩場所の設置など、現在、遺構をベースに整備していきながらも、区民にとっての憩いの場となるよう、公園としての基本的な機能も確保してまいります。

○田中しゅんすけ

端的に言うと、大規模なリニューアルではなくて、遺構をもとにした整備だと受けとめてよろしいですね。

○地域教育力担当部長

そのとおりでございます。

○田中しゅんすけ

では、それを踏まえまして、昨年の11月に有識者や地域の方々による整備基本構想委員会が立ち上げられました。本年の8月に、板橋区史跡公園（仮称）基本構想が策定されました。この基本構想委員会の方々が、どんな議論で、皆さん特に地域代表の方は、どんな感触をお持ちだったかお聞かせください。

○地域教育力担当部長

こちらの構想委員会に入っていらっしゃる委員の方ですけれども、大枠としましては、非常に専門的な知見をお持ちの方、それから地域の団体の方というようなことに大まかには分かれるかと思えます。

その中で、やはり専門的な例えば歴史学ですとか建築物の関係、そういった方々におきましては、専門的な視点からのご意見が出ておりましたし、また地域の代表の皆様につきましては、地域の活性化ですとか、それからあと例えば商店の活性化、それから多くの方が憩える場所にと、そういったご要望のご意見などが出ておりました。

○田中しゅんすけ

認識の隔たりが地域の方、有識者の方ではなくて、認識の隔たりがあったかどうか確認させてください。

○地域教育力担当部長

やはり、今回のこの史跡公園化につきましては、非常に専門的な部分も多くございましたので、そういった意味では、最初委員の方々がお持ちだった印象というのは、地域がきれいな公園ができて多くの方がいらっしゃるというような、ごくごく一般的なというんですか、そういった公園のイメージされていた方々も多かったかと思えます。

○田中しゅんすけ

それではお伺いしますが、その構成員のメンバー、どんな方がメンバーだったんでしょうか。

○地域教育力担当部長

こちらは、委員長が京都工芸繊維大学の大学院の特任教授であり、またICOMOSの会員でもある方、それからあと東京大学の日本史学の専門の方ですとか、あと国立科学博物館の産業技術史資料情報センターの方、そういったような本当にそうそうたるメンバーの有識者の方がいらしていたり、あとまた造

園の関係もございましたので、観光学、造園の風景計画学といったような専門の方、それから利権の関係がございましたので、利権の関係の方、そういった専門の方が入っていたのとあわせて、地域の代表の方としましては、町会連合会ですとか産業連合会、商店街連合会といった代表の方ですとか、あと観光協会、また本当に地元の方ということでは、加賀まちづくり協議会の方にも入っていただいております。

○田中しゅんすけ

私は、地域の方々から、やっぱり私の認識と同じような感想をお聞かせいただく、お話を聞く機会が多かったものですから、今確認をさせていただきました。そうなりますと、この史跡公園の整備については、歴史的な遺構を保存することを中心にした公園整備であって、大きく造形を変えたり、新たな建物を建設することではないと認識しましたが、間違いありませんでしょうか。

○地域教育力担当部長

基本的には、そういったことでございます。ただ、文化庁のほうも、ただ残すということではなくて、利活用という考え方を打ち出しておりますので、どういったように多くの皆様にごらんいただき、また活用していただけるか、そういったことも考えてまいりたいと考えてございます。

○田中しゅんすけ

次に、東板橋体育館の改修基本計画についてお伺いたします。

この計画は、平成27年度に公共施設等の整備に関するマスタープランの個別整備計画において、平成31年から32年度を目標に、東板橋体育館を大規模改修し、植村冒険館を複合化する予定であり、今後関係部署との協議の中で決定されていくと考えておりますと、平成27年度決算調査特別委員会での総括質問でご答弁をいただきました。

先日、区民環境委員会で、改修基本計画についての報告がなされ、スケジュールが示されましたが、最短で進行した場合で、東板橋体育館、植村冒険館の利用開始年月日、年度、平成33年度となっておりますが、当初の予定と少しおくられているように感じておりますが、いかがでしょうか。

○区民文化部長

よろしく願いいたします。

当初、東板橋体育館につきましては、老朽化が進んでいるということから、早期に基本設計、実施設計を行って、31年度から32年度を目標に大規模改修し、

植村冒険館を複合化する予定でありました。

しかしながら、体育館の大規模改修、それから複合化の検討過程におきまして、施設改修や冒険館の移転を効果的に行うためには、設計の前に複合施設としての全体的な整備方針を定めていく必要性が生じたことから、現在、改修基本計画の策定を進めているところであります。

これまでのところ、予定どおり平成31年度から改修工事に着手できる見込みではあります。新たに新しく入ってきました基本計画策定作業によりまして、複合施設の開設時期は平成33年度以降の予定ということになっております。

○田中しゅんすけ

そうしますと、やはり予定におくれが生じているという認識でよろしいですかね。

○区民文化部長

個別整備計画は、31年度から32年度の間で大規模改修しということで、開設時期について、明確に計画は示されていなかったわけですが、心づもりとしてはそういった、早ければ32年度のお尻のあたりとかということも考えたりしていたわけですが、今申し上げましたとおり、当初予定していなかった基本計画の策定という新たな作業工程が入りましたので、若干工程がふえたということで、改修工事の時期については、それほどずれていないんですけれども、全体的なオープンの時期というのが32年度内というのは難しいなと考えているところです。

○田中しゅんすけ

ご丁寧な答弁ありがとうございます。それでも、やっぱりまだ不安材料があるので、最短で進行した場合という注釈が入っているわけですね。最短で進行した場合は利用開始が33年度中になりますという、この間のご説明だったと理解しております。

ちょっと時間がないので、少し質問飛ばさせていただいて、加賀西公園も含めた整備とお聞きしていますが、その内容をお聞かせください。

○区民文化部長

加賀西公園につきましては、体育館に隣接しておりまして、公園の入口に位置する老朽化した噴水を撤去しまして、体育館前に広がる駐輪場を移設することにより創出された空間ともあわせまして、コミュニティスペースとして整備していく計画を検討しております。

○田中しゅんすけ

これは、ちょっとぜひお願いしたいんですけども、現在も植村冒険館の事業の中で、小・中学生を対象とした自然塾を開催していただいております。私の次男も小学校4年生のときから6年生までずっと参加をさせていただきました。大変意義のある取り組みでありまして、とても植村スピリット、植村直己さんの冒険家としての思いを小学生のうちから体験しようということで、以前にもご説明させていただきましたが、2泊3日、1日もお風呂に入らなくて、建物の中には泊まらなくてテントで泊まって、帰ってきたときには、やはりたくましくなった自分の息子を見ることができました。

ぜひ、この取り組みに関しては、複合化に伴って、隣にも公園がありますから、その公園も利用しながら、新たな企画や取り組みについて考えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○区民文化部長

小・中学生を対象の自然塾につきましては、自然への関心を高める実体験事業として実施されておりました、今お話しいただきましたとおり、植村スピリットに通じる強く生きるための力を子どもたちが学ぶことができます。

今後は、隣接する加賀西公園などの活用も視野に入れながら、関係部署と連携を図りながら、体育館を拠点とした実体験事業、隣に公園がありますので、これについても検討していきたいと考えております。

○田中しゅんすけ

あと、ぜひこの東板橋体育館改修工事、また植村冒険館複合化がされまして、この施設というのは、大変地域としても喜ばしい事業だと考えておりますので、地元地域方々への説明会、それから意見交換会等々、開催していただきたいのですが、その予定はありますか。

○区民文化部長

この改修基本計画につきましては、10月26日に東板橋体育館において、地域の方々や体育館の利用者の方を対象に区民懇談会を開催する予定でございます。

また、あわせまして、現在10月10日から29日までの期間でパブリックコメントを区民の方々から意見募集ということでやっておりまして、こちらでいただいたご意見を参考にしながら、よい基本計画にしていきたいと思っておりますし、この区民懇談会の際にさまざまなPRということもしていきたいと思っております。

○田中しゅんすけ

ぜひよろしく願いいたします。機運醸成を区と一緒に盛り上げていければと考えておりますので、お願いいたします。

最後に、東板橋体育館と植村冒険館が複合化した施設の名称、私これこだわっているんですけども、考えていらっしゃいますでしょうか。

○区民文化部長

名称につきましては、人々のチャレンジスピリットを育みながら、あらゆる世代に親しまれ、人と人の触れ合いが生まれる施設づくりを進めていく中で、施設やこの加賀地域のエリア全体の魅力向上につながるように検討していきたいと考えております。

○田中しゅんすけ

ぜひ、植村直己さんの名前をどこかでその名称に使っていただけると、大変皆さんがわかりやすい施設で、しかも区外にしっかりとアピールができる施設になるのではないかなと考えております。

続いて、王子新道、こちら東板橋体育館より金沢橋一帯の再整備についてお伺いいたします。

この街道は、東板橋体育館、旧加賀児童館、野口研究所跡地、板橋第五中学校、加賀公園、金沢橋へと続いている街道です。また、近隣には金沢小学校、板橋第四小学校があり、児童・生徒はもとより、平成30年4月には加賀児童館の跡地に認可保育園が開設され、加賀公園を利用される方々も含め、大変人通りの多い道路であります。

また、東板橋体育館が大規模改修ということになって、そのお隣の公園も整備されるということになれば、さらに人出は多くなると思います。

そこで、お伺いいたします。現状で王子新道に関する整備はお考えでしょうか。

○土木部長

王子新道に関するご質問にお答えいたします。

今、ご指摘いただきましたように、王子新道の東板橋体育館から金沢橋にかけてのこの区間では、幾つもの大規模なプロジェクトが進められているところでございます。

この区間につきましては、現道のほうが平成6年度に前回工事、道路整備工事が行われた以降、大きな工事はしておりません。現在は、路面のひび割れやわだち掘れなどが見られる状況となっております。早急に補修工事を行うべき

路線であると考えております。

○田中しゅんすけ

ぜひ、早急に対応していただければと思います。

少し質問飛ばさせていただいて、町会連合会板橋支部からも要望がありましたが、金沢橋一带の安全対策をお聞きいたします。

金沢橋のちょうど板五中の角と加賀公園と金沢橋のところが、スクランブル交差点にはなっておらず、非常に複雑な横断歩道と信号機、点灯の仕方がいろいろと皆さんが悩むようなつくりになっているんですけども、その対応に関して関係機関に対応を求めているという状況でよろしいでしょうか。

また、その特にスクランブル化も含めたお考え等々は、区としておありでしょうか。ご見解をお聞かせください。

○土木部長

金沢橋一带の道路の安全対策の件でございます。

この箇所についての例えばスクランブル化などは、町会連合会からも以前からご要望をいただいているところでございます。

しかし、この箇所でのスクランブル化について、警察とも相談しているんですが、横断歩道の後ろのほうに人のたまる場所が現状ではないということで、これがスクランブル化の要件となってございまして、現状では難しいという見解をいただいております。

ただし、今後史跡公園などの整備が進みますので、それら施設の完成後の状況に応じて、警察とは今後とも協議を続けてまいりたいと思います。

それから、もう一つ、当面の対策として、車が交差点でちょっと流れが悪くなるという傾向がございます。これは北区の方向から車が来て、2方向に分岐するところで、後続の車はちょっと流れが悪くなるという状況がございます。

ここにつきましては、右折レーンを少し寄せて広げるなど、交差点の改良を行いまして、後続車がスムーズに通行できるような交差点の整備、これは行ってまいりたいと考えてございます。

○田中しゅんすけ

ぜひ、利用しやすい交差点に速やかに整備をしていただきたいと思います。

続きまして、金沢橋の再建も含めた石神井川沿いの桜のライトアップ、加賀公園の史跡公園化に向けた新たな観光の拠点として整備を考えるべきだと思いますが、見解をお聞かせください。

○土木部長

金沢橋の再建も含めた、観光も含めた拠点の整備ということでございます。

先ほど来、道路のお話、公園のお話など、大切な資源の有効活用について私どもの認識を示してきたところでございます。金沢橋を含めました今後の各施設の整備の際には、関係する部署とも連携を図りまして、観光の視点も視野にしていながら進めてまいりたいと考えてございます。

○産業経済部長

観光拠点づくりの観点からの桜のライトアップでございますけれども、石神井川沿いのソメイヨシノを初めとする桜につきましては、区が誇る観光資源の一つでありまして、こうした観光資源を有する加賀公園を含めた史跡公園の整備に当たりましては、ソメイヨシノの寿命が約 80 年であることや、夜桜が馥郁と醸し出すその幻想さから、人の人生や歴史に例えられることから、橋や遺構、歴史的建造物とのコントラストも意識した風景づくりを行うことで、区を代表する新たな観光拠点となるようにも取り組んでまいります。

○田中しゅんすけ

ぜひ、各部署連携のとれた一体的な計画となりますよう、要望いたします。

続きまして、4 項目め、都市計画道路の進捗についてお伺いいたします。

まず初めに、補助 87 号線についてお聞きいたします。

都市計画道路補助 87 号線は、御成橋から帝京大学前を通り、稲荷台交差点を越え、財務省前、北区境までの区間です。北区側の土地の改修がなされれば、今まで御成橋から北区境までが一方通行であったため、板橋区民はもとより、帝京病院を利用する方々も含め大変不便でしたし、板橋区から北区へ抜けるにも、一方通行が多い上、道路の幅員も狭く、自動車を利用される方には、さらに交通の便が悪い地域でした。

しかし、帝京大学から土地の提供を受けたことを契機に計画が進み、平成 26 年度から帝京大学前は工事が着手され、相互通行の大きな一歩を踏み出しました。さらには、財務省前の区間に関しても用地の取得が進み、北区側の整備がなされれば、いよいよ十条通りへも相互通行が可能になり、利便性が飛躍的に向上されます。

そこで、お伺いいたします。板橋区側の工事の予定についてお聞かせください。

○土木部長

都市計画道路補助 87 号線の板橋区側の施工の予定でございます。

平成 33 年度の事業完了、道路の開通を目指して工事を進めてまいります。工事の内容としましては、今後、下水道工事と、それから電線共同溝の本体工事を行ってまいります。最終的には、32 年度、33 年度の 2 か年にわたって、道路工事の仕上げを行いまして、工事を完了する予定でございます。

○田中しゅんすけ

北区側の工事の予定があれば、教えてください。

○土木部長

87 号線の北区側でございますけれども、板橋区と同じく、平成 33 年度に道路工事を施工して、完了させる予定と聞いてございます。それまでの間、下水道工事、電線共同溝本体工事等が北区で行われるということでございます。

○田中しゅんすけ

この区間は、地域の方からも要望いただいております。早期の開通に期待します。

続きまして、補助 73 号線について。

補助 73 号線の板橋区部分については、下板橋駅から国道 17 号線、中山道に至るまでの区間については開通しておりますが、中山道から金沢橋を通り、北区側までに至るまでの区間についての計画は進行しておりません。

このため、中山道と補助 73 号線は複雑に交差しており、車両通行や歩行者も困難を来しています。また、板橋駅前から王子駅前を往復しているバスも、この交差点を複雑な方法で通過しているのが現状です。

特に、中山道のプラザボウルの交差点から金沢橋の道路は、歩道幅員が狭く、その上道路の勾配がきつく、加えて幾つもの電柱が歩道の中心部付近に存在しているので、自転車の走行や歩行者の安全な通行にも大変支障を来しております。この区間の整備計画の予定をお聞かせください。

○都市整備部長

東京都内の都市計画道路の整備につきましては、東京における都市計画道路の整備方針に基づき進められております。補助 73 号線につきましては、平成 28 年 3 月に策定されましたこの方針の第 4 次事業化計画では、今後 10 年間に優先的に整備すべき路線であります優先整備路線に選定されていないという状況でございます。

一方で、この整備方針では、優先整備路線に選定されなかった都市計画道路につきましても、周辺道路や前後区間の進捗状況により、事業化する必要性が

生じる場合などには事業化していくともしてございます。

補助 73 号線につきましては、豊島区内と北区内で整備が進められていることから、板橋区としましては、この内容を踏まえまして、今回ご質問いただいている区間も含めまして、補助 73 号線の早期事業化に向けて、機会を捉えて関係機関に要望しているところでございますが、現時点では、優先整備などの位置づけがないことから、即事業化は難しい状況にございます。板橋区としましては、引き続き機会をいただいて要望に努めてまいりたいと考えてございます。

○土木部長

この 73 号線の現道についてでございます。

中山道のプラザボウルの交差点から、金沢橋南交差点の手前まででございますけれども、この現道につきましては、昭和 47 年に道路工事を行っておりますが、これまでの間、多少の補修工事は行ってきたものの、45 年間を経過した道路でございます。

加えまして、路面のひび割れやわだち掘れが発生しているなど、早期に道路補修をすべき路線であると認識をしているところでございます。

そこで、この路線につきましては、延長が約 440 メートルあるんですけれども、2 分割にいたしまして、平成 30 年度と 31 年度に道路工事を実施する予定でございます。その道路工事の内容としましては、車道の補修、それから歩道のバリアフリー化、これらが主な内容で行う予定でございます。

○田中しゅんすけ

今、土木部長に、2 項目めで質問しようと思ったんですけれども、お答えをいただきましたので、質問は割愛させていただきます。ぜひ、道路補修工事ができるだけ早い段階で実施していただけますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、5 項目め、板橋駅前用地、B 用地の一体的活用についてお伺いいたします。

28 年度決算主要施策の成果にもありました板橋駅前用地、B 用地についてお聞きいたします。

先日の企画総務委員会で報告がありましたが、多くの委員から再検討を促されましたが、検討はしていただけましたでしょうか。

○政策経営部長

よろしくお願いいたします。

JR 用地との一体開発で整備する公共施設の内容につきましては、今まで議会にも整備の方向性を示しているところでございます。それに基づき検討した

結果を、去る9月26日の企画総務委員会で報告をさせていただきましたが、私どもが十分具体的なイメージをお伝えできなくて、再検討するご意見をいただいたところでございます。

現在、委員会でいただいた意見を踏まえながら、駅前立地にふさわしい施設内容について、方向性のイメージに合わせて検討を深めているところでございます。

○田中しゅんすけ

検討を深めていらっしゃるということで、その検討を深めている中で、先日の委員会で報告されたとおりの内容を整備、例えばホールとか、まだそれはその状況ではお考えでしょうか。

○政策経営部長

先日、公益施設の内容については、議会ですとか住民説明会でいただいた意見を踏まえながらやってございますけれども、B用地で整備され、この前ホールというような説明をさせていただいた部分もあろうかと思っておりますけれども、ちょっとその辺の言葉の使い方、適切じゃなくて、今までの既存の公共施設や事業の枠にとらわれることなく、多様な主体が交流して、そこで新たな価値を生み出す、そういう場所をつくっていきたいなど。

文化、産業、国際交流、それぞれの分野において国内外の交流自治体をはじめとして区との横断的なつながりから、多くの区民が集い、知る楽しみを得られる魅力的な施設を目指していきたいと、その具体的なイメージを、今検討しているところでございます。

○田中しゅんすけ

質問しようかなと思ったら、具体的なイメージを検討しているとおっしゃっていただいてしまったので、ぜひ具体的なイメージをお出してください。具体的なイメージがないと、何を本当につくりたいのか、どうしたいのかというお気持ちが伝わってこないなので、ぜひよろしく願いいたします。

3点目なんですけれども、住宅施設を400戸でしたっけ、予定では建築をするという考えであるのご説明をいただきましたが、住宅施設も建設することであるとするならば、板橋駅前西口再開発事業との調整も必要になってくると思いますが、いかがですか。

○政策経営部長

板橋駅西口再開発事業との調整でございますけれども、板橋駅周辺地区のま

ちづくりのためには、板橋駅西口再開発準備組合とは相互に調整を行いながら進めているところでございます。交通処理計画におきましては、情報共有に努め、板橋駅周辺の通行車両の影響等の検討も一緒に行っております。

住宅施設につきましては、不動産会社へのヒアリングでは、大きな影響がないという回答を得ていることから、本事業と板橋駅西口地区再開発事業の相乗効果により、板橋駅周辺地区の発展にもつながっていくものと考えているところでございます。

○田中しゅんすけ

大きな影響があると思いますけれどもね、目の前ですから、駅前再開発。大きな影響がないという報告を受けたということなんですね。10月11日に区民の方々向けに、板橋駅前用地の活用に関する説明会で、参加者の方からの質問で答弁をされていた部分なんですけれども、駅前用地の活用の件でほかの部署、西口再開発等々に関連する部署との連携はしていないんですかと質問されたんですけれども、答弁では、連携はしていないとおっしゃっていましたが、それはなぜですか。

○政策経営部長

説明会でのお答えが不十分であって、ご迷惑をおかけいたしました。現在、B用地に特化した連絡会だの組織は設置はしてございませんけれども、都市整備部を初めとした管理部署とは、相互に情報共有による連携をとっているところでございます。

具体的には、JR東日本とのB用地の打ち合わせの定例会には、板橋駅西口再開発事業の担当をしてございます部署も同席をさせていただいております。また、道路に関しては土木部というように、板橋駅西口周辺地区まちづくり全体の中で、他部署との調整、連携を図りながら事業を進めているところでございます。説明が不十分であったと思います。

○田中しゅんすけ

連携はとっているということですね。でも、あそこに多分参加された方、みんな連携とっていないんだと、個々に事業を進めているんだというような印象はお持ちになったと思います。

当初、B用地の事業活用については、財政負担がないとおっしゃっていましたが、財政運営についてはいかがですか。

○政策経営部長

本事業につきましては、定期借地権方式を用いまして、この地にふさわしい施設整備を検討してきたところでございます。

ご案内のとおり、B用地につきましては、3駅3線の結節点でもあります。高い潜在能力を持っている場所であることから、区といたしましても、取得時から望んでいましたJR板橋駅駅舎との一体開発が現実的となったこの機会を逸することなく、進めていきたいと考えてございます。一体開発によります不動産価値の向上を最大限に生かす事業として、進めていきたいと考えているところでございます。

また、区民へのサービス向上につきましても、B用地単体、単独で考えることではなく、従前から区の要するその他の施設が有する価値や機能の更新期も踏まえ、再編整備等を行うことにより、新たな価値を創造できる板橋区全体としての最適化を目指してまいります。単独ではなし得ない価値を区民の皆様を提供していく事業が可能になると考えているところでございます。

○田中しゅんすけ

説明がとてもわかりにくかったですけれども、結局財政負担が、この間の説明ですと考えていただいていたものをつくるとしたならば、財政負担が生じる可能性がありますとご説明があったので、それで財政負担は大丈夫ですかとお聞きしているんですけれども、いかがですか。

○政策経営部長

本事業につきましては、ある程度の財政は出動が必要かと思っております。ただ、その財源といたしましては、周辺の施設が老朽あるいは更新時期を迎える中で、機能の再編、整備、あるいは機能の移転という形で、その財源は板橋区全体としては新たな財源は必要としないと。全体の中で、しっかりこの財源、賄っていきたいということでございます。

具体的に言うと、グリーンホールがあと何年後には更新を迎えます。いろんな周辺の施設が更新を迎える時期には来てございます。その施設の運営を効率化すること、あるいは整理、統合すること、あるいは役目が終わった施設というのもあるかと思えます。それらを再編、整備することによって、その財源を賄っていきたいと考えてございます。

田中しゅんすけ

ほかの事業ではなくて、このB用地に関してお聞きしていますが、いかがですか。

○政策経営部長

このB用地に関しましては、駅前の一等地でございまして、再開発、一体開発することによって、駅との直結という非常に恵まれた環境でございます。その価値をしっかりと区民の方に享受していただきたい。不動産価値を高めるといってございますので、その価値に見合った事業をしっかりと展開していきたいということでございます。

まだ、あらあらの計算の途中でございますので、幾らですよということはいえませんが、そういうポテンシャルを持った事業でございますし、また、今の時期でしかなし得ない事業だと思います。それに見合ったある程度の投資は必要なかなと思っております。

○田中しゅんすけ

うれしそうですね。では、先ほども質問させていただきましたが、板橋・加賀地区では、さまざまな事業が展開されている予定になっています。他の実施計画や個別整備計画と連携をとらなければ影響が生じるのではありませんか。

○政策経営部長

板橋駅前の一体開発事業に限らず、これまでも企画総務委員会などでご説明をしてきております福祉費の増大、公共施設の更新事業を考慮すると、財政運営上は厳しいものがございます。

財政運営に関しましては、福祉費、公共施設の更新事業に対する取り組みが長期化するものと考えてございます。今後とも十分な財政分析を行いまして、議会、区民の皆様の理解を得ていきたいと思っております。

本事業の経費につきましては、次期の実施計画、あるいは個別整備計画改定の中で、しっかりと検討をさせていただきたいと思っております。

○田中しゅんすけ

部長の答弁の中で、財政状況は厳しいとおっしゃっていただきました。重ねてお伺いしますが、長期的な財政運営をどのように考えているのか、見解をお示しください。

○政策経営部長

まず、実施計画事業につきましては、今般かなり建設コストが上がっているということございまして、事業量の圧縮、あるいはあとは先ほども言いました個別整備計画の中では、2割の経費節減を図るということを考えてございますので、その中でしっかりと財源を振り向けていきたいと思っております。

○田中しゅんすけ

この項の最後になります。

スケジュールの確認ですが、いつまでにこの事業計画の結論を出さなければいけないのでしょうか。ご見解をお示してください。

○政策経営部長

一体的活用を推進していくことにつきましては、JR東日本と基本合意書を交わして検討を進めておりまして、今年度中に主な用途や整備方法について基本協定書を結ぶ予定でございます。その後、本事業の事業費等を負担する事業者の募集も開始することとなります。それぞれの内容につきましては、適宜、議会にも報告させていただきたいと思っております。

公益施設の詳細な整備内容につきましては、今後の設計の段階で詰めていくこととなります。ただ、高い天井高を要する特別な施設構造を持つ公益施設を整備するということにつきましては、ことし中に決定する必要があるということでございます。

○田中しゅんすけ

高い天井高をつくるとするならば、ことし中にですね。それをつくらなければ、今年度中ということは、そういうまだ前回お出ししていただいた内容の構想も、まだ検討中だということなんですね。

○政策経営部長

ビルの構造そのものに大きく影響するような仕様につきましては、早い時期に決めなきゃいけませんけれども、通常のフロアの使い方とある程度の期間的猶予はあるということでございます。今、先ほど具体的なイメージについて考えておりますと、近いうちに議会にもご相談させていただきたいと思っております。

○田中しゅんすけ

ぜひよろしく願いいたします。

最後になります。板橋区の組織体制のあり方について、ご質問させていただきます。

先日、企画総務分科会で、区職員の育成と充実について質問をさせていただきました。そして、昇任試験の受験率について伺ったところ、一般職、専門職ともに受験率が低いということをお聞きして、驚いております。

区の若い職員の方々は、いずれは係長、課長、部長へと昇進して、自身の能

力を区政に生かしたいという思いを持っていただけるのが一般的な意識だと思っておりました。しかし現実的には、係長職昇任選考の50歳未満が受験有資格者である1類区分での受験率は、事務が10%、土木造園と建築職の技術2種合計で35%、保育園長となる保育士は5%という状況です。例えば、事務職で比較をしてみると、10年前は25.7%あった受験率が、現在10%、今年度、ことし10%にまで落ち込んでいます。

そこで、伺いいたします。昇任試験への受験率が低いのは、なぜでしょうか。

○総務部長

係長職や管理職の昇任選考の受験率が低い状況が続くことは、将来的に有質な管理監督職員を確保できなくなるおそれがあるほか、幅広い行政課題に適切に対応する強固な組織の維持に影響を及ぼしかねないと認識しているところでございます。

職員の年齢構成から見ますと、採用抑制の影響が見られる30代の職員が少ない状況でございまして、現在と同程度の管理監督職を確保しようといいたしますと、現状に比して経験や能力水準が十分でないまま昇任せざるを得ないという状況が発生する懸念がございまして。

○田中しゅんすけ

板橋区の人材育成活用方針の中で、職員が段階的に成長できるよう、職層や年齢に応じたキャリアデザイン研修を実施し、上司の役割として管理職の人事、配置権に制約はあるものの、日常業務や面談等を通じて、職員と将来のイメージを共有しながら、能力開発やキャリア構築の支援を行っているという前回の一般質問でも答弁をいただきました。

個々の職員のキャリアデザインをどのように把握し、どのように資料として蓄積し、活用をされていますか。

○総務部長

職員の意識調査の結果でも、管理職職員になることへの不安ということで、責任の重さですとか、また自分の能力や経験に対する不安、こういったものが上位を占めているという結果も出てございます。

個々の職員のキャリアデザインや能力開発の支援ということで、管理監督職の重要な職責でございまして。そういう意味では、日常の業務におけます指導や面談等を通じまして、職員と情報、いろいろな課題、そういったものを共有しながら昇任意欲など、職員が自発的に成長していく意識を調整しなければなら

ないと思っております。

人事課では、全職員が提出いたします自己申告書というのがございます。また、所属長とのヒアリングというのもございます。こういったものを通じまして、職員の志向を把握をいたしまして、人事異動等に活用をしているところでございます。

○田中しゅんすけ

人事が、もう本当に人事そのものなんですけれども、一極集中していて、人事課職員の手が回らず、キャリアアップができにくいという状況なんではないでしょうか。

○総務部長

区政経営の担い手といたしまして、職員が段階的に成長できるようにしていくためには、所属長や各所属が業務を通じて果たすべき役割というのがございます。それと相まって、人事課による人事、人材育成の施策を連動させていくことが重要だと考えております。

人材育成活用方針には、キャリアステージにおきまして、職層別に重視する職員の意識、能力を掲げてございまして、計画的な育成に向け、人事課が中心になってその職責は果たしているものと認識してございます。

さらに、専門的な分野、こういったものの特性の把握、部門、専門職が多くございますので、こういったことの状況を確認するために、必要に応じて部長、課長と人事課は情報交換を行っております。人事課が中心に担っている部分につきましては、必要な情報を得ながら進めているところでございます。

○田中しゅんすけ

部長、何問か質問を飛ばしてしまつてすみません。時間の関係の都合上、すみません、どうしてもこの部分を質問させていただきたかったので。

そこで、今課題を整理していくと、板橋区の人事制度は、1つ目に職員の方がキャリアや待遇についての期待感を持っていない。2つ目、人事制度や人材育成政策が職員の方から理解されていない。3つ目、人事が一極集中していて、人事課職員の手が回らない。それと、キャリアアップができにくいという図式が見えてまいります。

この図式が正しいとすれば、事業部制度を導入することによって、1つ目、各事業部の性格によってキャリアの方向がわかる。2つ目、人事権が分散でき、きめ細かな人事管理が可能になる。3つ目、現場の人事権が拡大でき、人材活用の効率性やOJTが向上できる。4つ目、課や係は異なっても同種の事務を

行うので、専門性が常に向上できるといったメリットが考えられます。このことは、決して板橋区の目指す人材育成や事務の高度化、効率化と方向を違えるものではないと私は考えております。

そこで、お伺いいたします。仮に事業部制を導入するには、何が問題なんでしょうか。

○政策経営部長

事業部制導入につきましてでございます。

今、板橋区の組織は、機能別の水平分業を基本とする機能別組織でございます。これに対しまして、事業部制度というのは、各部門の独立性を高めた自己完結型の構造を持っている組織でございます、その最たる形が持株会社制でございます。

事業部制を導入する課題の一つとしては、採算性を厳しく問うシステムであるということだと思います。一部の大手企業が採用してございます各部門の独立採算制では、事業が軌道に乗って利益を出している営利企業には適すと思われれますけれども、福祉事業や地域振興事業など、事業費を税金で賄う板橋区へ適用することは、本来の効果を生まない可能性もあるのかなというところが課題であると思っております。

○田中しゅんすけ

その課題を解決できる方策があるとお思いですか。

○政策経営部長

課題の解決に近くなる1つといたしましては、現在、新公会計制度の整備を進めているところでございます。事業別のバランスシートが作成され、企業会計の利点であります資産、債務を含めた財務状況の総合的な把握が可能となります。

この考え方に基づく公会計制度の導入が、現在の体制においても、コストが意識できる事業部制メリットを取り入れることにつながり、課題解決の第一歩につながるものとは考えてございます。

将来、板橋区が事業部制を採用するかどうかは別といたしましても、今後、板橋区が最少の費用で最大の効果をスピード感を持って発揮できるような組織形態の研究をしっかりと行っていきたいと思っております。

○田中しゅんすけ

ぜひ、ご検討よろしくお願いたします。

以上をもちまして、私の総括質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。(拍手)